



平成21年度 教育行政執行方針

教育長 山本 孝雄

はじめに

現在、我が国では、世界的な経済不況の影響を受け、雇用の悪化など深刻な状況となっております。こうした経済・雇用状況の悪化が子どもたちの生活や学ぶ環境に影響を及ぼすことのないよう、社会全体で適切に対処していかなければならないものと考えております。

学校教育においては、「生きる力」の育成を基本理念とし、変化の激しいこれからの社会を生きるために、基礎的・基本的な知識・技能の確実

な定着とこれらを活用する確かな学力、互いに支え合って生きていく協調性と人を思いやる豊かな心、それらを支える健康・体力をバランスよく育てることを基本とした取組が重要であると考えております。

昨年3月に新しい学習指導要領が告示されたところであり、改訂の趣旨や内容を的確にとらえ、新しい教育課程が円滑に計画・実践されるよう支援してまいります。

社会教育においては、地域と一体となった子どもたちの活動を支援する体制づくりが必要であると考えて

耐震性確保の面で、本年度、羽幌

中学校の校舎及び屋内体育館の耐震化に向けた補強工事並びに懸案でありました外壁などの大規模改修工事を予定しているところであります。

また、各学校に地上デジタル放送に対応したテレビを配置し、視聴教育環境の整備・充実を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりと
学校職員の資質能力の向上

子どもたちの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域等の相互理解と協力のもと、開かれた学校づくりをなお一層推進することが大切であります。各学校による自己評価はもちろん、外部評価のあり方についてさらに検討し、学校評価を充実するとともに、学校情報をきめ細かく地域に発信し、地域住民の意見を反映し開かれた学校づくりに努めてまいります。

学校が、その教育機能を十分発揮できるかどうかは、教職員の資質能力によるところが大きいため、教職員が持っている能力を最大限に発揮

できる環境づくりに努めます。

学校教育活動は多岐にわたっております。学校職員一人ひとりの努力や成果を適切に評価するとともに、校長のリーダーシップの下、成果を学校運営に反映し、学校職員の意欲を一層高めることによって、学校の活性化に努めてまいります。

また、焼尻小学校が開校120年の節目を迎えることから、その記念事業に対し支援してまいります。

心身ともに健全な人間性と
社会性を育む安全な環境づくり

家庭教育は、乳幼児期の親とのふれあい、善悪などにかかわる教えや躾、思いやりなど大人に成長していくための基本として重要であります。

一方、一日の多くの時間を過ごす学校では、教職員や仲間とのふれあいにより、社会性や道徳観を身に付けるものです。道徳教育の充実と、総合的学習等において自然体験や社会体験、ボランティア活動等を積極的にに行い、健やかで心豊かな人間形成に努めてまいります。

携帯電話等の普及が児童生徒に及

おります。

また、町民一人ひとりが、文化、スポーツ活動及び新たな知識や技術を習得するなど、充実した人生を送るための生涯学習社会の構築を図ることが大切であると考えております。

教育効果を高めるための条件整備

次代を担う子どもたちの「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」を育む、調和のとれた教育の環境づくりに努めてまいります。

義務教材、理科教材及び情報教育機器等の計画的な整備・充実に努めるとともに、学校図書についても整備計画に基づき、引き続き整備し、児童生徒の豊かな思考力や創造力の育成を図ってまいります。

特別支援教育については、関係機関等との連携を深め、適切な指導及び支援体制等の整備に努めてまいります。羽幌小学校の教育支援員配置については顕著な成果をあげており、配置を継続してまいります。

ぼす影響は深刻であり、全国的には、

メールやインターネットを利用した「ネット上のいじめ」や有害サイトへのアクセスにより犯罪に巻き込まれるケースが増加しており、学校、保護者間の連携と情報の共有化に努め、子どもたちが健やかに育つ環境を整備することが重要と考えております。

本町における生徒指導は、各小中高独自の指導はもとより、羽幌町生徒指導連絡協議会を軸として、学校間の連携を図り積極的な指導を推進しているところであります。

本年度も、学校教育指導員、心の相談員の配置及び電話相談を日常的に開設し、問題行動等の未然防止や的確な状況把握に努めてまいります。



英語指導助手については、町内各学校等での英語学習をはじめ、外国文化や生活習慣の理解を深めるとともに、国際的な視野の育成など国際理解教育の一助となるよう、有効に活用を図ってまいります。

文部科学省による「全国学力・学習状況調査」については、本年度も参加し、自らの教育の結果を把握し、今後の教育指導や学習状況の改善に役立ててまいります。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への参加により、各児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導などの改善に努めてまいります。

教育環境の整備

学校施設は、地震や余震発生時に児童生徒の安全を確保し、地域住民の応急的避難場所としての役割を果たすものであり、その耐震性能を確保することが重要であると認識しております。

高等学校教育の振興と
幼児教育の推進

天売高等学校は、島民を対象とした一部科目履修制や学校開放講座を実施するなど、地域の生涯学習におけるセンター的な役割を担っており、地域社会の発展に寄与しております。小規模校であることを生かしたきめ細やかな教育の実践や、地域に密着した特色のある教育の推進に努めてまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に対応した教育課程を編成し、地域の期待に応える学校づくりを推進しております。「小規模校の再編整備」など懸念される状況にはありませんが、なお一層の連携と情報の共有化を図り、魅力ある学校づくりを支援し、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

幼稚園教育については、町内二つの私立幼稚園は、それぞれ特色を活かした教育活動を推進されており、今後も就園奨励補助及び振興補助の継続と、英語指導助手派遣など教育活動等への支援に努めてまいります。

学校給食の充実

学校給食は、友達や先生と食べる楽しさ、食事をとる喜び、新たな味覚との出会いなどを体験できる場であり、これらを学習への展開や生活への定着化に繋げていくなど今後とも食教育の推進に努めてまいります。また、地場産品の活用を図るとともに、使用食材の選定や衛生管理などに万全を期し安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

青少年教育

近年、家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。しかし、子どもたちは未来への希望であり、子どもたちへの教育を疎かにはできないものです。安全の確保や心身の健康とともに、家庭・学校・地域が連携協力し合い、地域で、社会全体で子どもを育てていくことが重要です。

このため、青少年関係団体等と連

携を密にし、子どもたちの体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動など、集団での活動の中で主体的に考え、試行錯誤していく過程を重視した活動を支援するとともに、リーダーの育成や指導者の養成を推進してまいります。

乳幼児向け事業では、乳幼児親子を対象に子育て支援事業を、児童生徒向けには、地域における児童の学校外活動を促進するウイークエンド・サークル事業を実施してまいります。

子どもたちの読書離れを緩和するため、赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあいをもつきっかけをつくり、家庭教育の基礎をつくる読書活動推進事業を継続するとともに、関係機関やボランティアグループと連携し読書活動の一層の振興を図ってまいります。

さらに、青少年の問題行動の未然

館始め各スポーツ施設を拠点に健康の維持・増進と疾病の予防などについて適切な指導を行い、スポーツの実践指導を含め住民の健康づくりの推進並びに施設利用の拡大を図ってまいります。

また、今年3月、総合型地域スポーツクラブが設立され、子どもから高齢者まで、技術や技能レベルに応じた複数のスポーツ種目が用意され、質の高い指導者のもと、地域の誰もが定期的・継続的なスポーツ活動が期待されるようになります。

文化活動

芸術・文化は人々の心を豊かにし、

平成21年度教育行政執行方針

防止活動についても、青少年問題協議会を中心に取り組んでいますが、今後も関係機関との情報交換を密にし、「あいさつ運動」「子どもパトロール隊」「子ども110番の家」等、町内に定着させ、「地域の子どもは地域が守り育む」ことの大切さを多くの町民に知ってもらい、参加してもらったため啓発活動に努めてまいります。

成人教育

「人生を豊かに暮らしたい」という願いから、それぞれの生活環境に合った、様々な場所や方法で学習を継続できる環境を整備することが重要です。

高齢者の組織的学習と交流の学舎である「いちい大学」や多様な学習ニーズに的確に対応した各種「成人講座」の開設、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催など、豊かな学習機会の確保に努める



とともに、学習情報の提供などを通して、生きがいや社会の連帯につながる積極的な学習活動を奨励し一層の充実を図ってまいります。

家庭教育

家庭教育は、社会生活に必要な基本的な生活習慣を学ぶすべての教育の原点であり、他人に対する思いやりや学習に対する意欲や態度などの基礎を育むものであり極めて重要であります。

本町においての家庭教育は、その

社会を明るくします。

本町では、文化協会や個人の文化活動の場を提供するとともに発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動の支援を行ってまいります。

また、本年度も高い水準の芸術・文化の公演及び展示などをより多くの方々に鑑賞していただく事業を開催するとともに、他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞など、地域間の文化交流も進めてまいります。

姉妹都市 内灘町、友好町村 旧・

平村（現在の富山県南砺市下梨地区）との交流も引き続き継続してまいります。

おわりに

以上、平成21年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。

その執行にあたりましては、各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。議員各位をはじめ町民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

昨年、本町体育振興の拠点とも言うべき総合体育館の維持管理と一部体育事業の実施を指定管理者としてNPO羽幌町体育協会へ委託しました。民間の柔軟な発想により各種スポーツ教室の開催などもおこなっており、今後の運営に大きな期待を寄せているところであります。



町民一人ひとりが気軽に参加できる軽スポーツの研究・普及に努めるとともに、各種スポーツ事業を通して町民のスポーツ活動への参加を促し、だれもがスポーツに親しめる環境の整備を進めてまいります。

関係機関と連携・協力し、総合体育

（平成21年3月10日第2回羽幌町議会定例会抜粋）